

三鷹市育児支援ヘルパー よくある質問

令和7年4月1日

No.	区分	質 問	回 答
1	基本事項	育児支援ヘルパーは、どうい う方たちですか？	40代から60代の女性が中心です。看護師、保健 師、助産師、保育士などの資格を有する人や、保 育の援助経験がある方が、市の研修を受けて有償 ボランティアである「育児支援ヘルパー」として 登録しています。
2	対象	ヘルパーを利用する保護者の ほかに家族が在宅ワークで家 にいますが、ヘルパーをお願 いできますか？	ヘルパーを利用できるのは、お子さんを日中ひと りでお世話している方です。ほかに家族がいても 在宅ワークで家事育児を担うことができない場合 は、ヘルパーをご利用いただけます。家事育児を 担える大人（祖父母など含む）が二人以上在宅し ている場合は原則としてご利用いただけません。
3	利用方法	ヘルパーが来ている間、保護 者は別室で寝ていてもいいで すか？	赤ちゃんのミルクやおむつの用意など必要なこ とを教えていただいた後に、休息のため保護者の方 が別室で寝ていただくことは構いません。
4	利用方法	保護者が赤ちゃんのお世話を している間、上の子と遊んで もらえますか？	ヘルパーは原則として赤ちゃんの世話や家事の手 伝いをさせていただきますが、保護者の方が授乳 などで手が離せない場合などに上のお子さんのお 世話をすることは可能です。
5	利用の流れ	5営業日前までに申し込み ば、必ずヘルパーを派遣して くれますか？	5営業日前までにご連絡いただいた場合でも、ヘル パーの調整が見つからない場合もあります。利用し たい時期が決まりましたら、なるべく早くご連絡 ください。出産前でもお申し込みいただけます。